飛騨市
HIDA CITY

NO.42
平成26年8月19日発行

議会だより

7月1日　産業廃棄物最終処分場設置に反対する意見書提出（岐阜県庁）

6月16日　名古屋グランパスエイト飛騨古川キャンプ歓迎

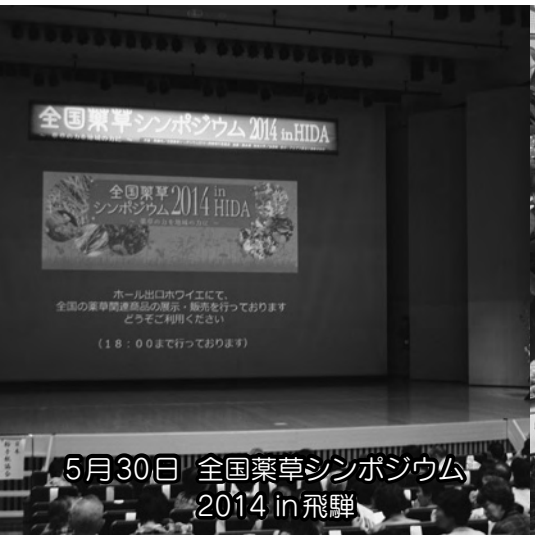

5月30日　全国薬草シンポジウム2014 in 飛騨

シンポジウムの交流会に提供された50種類の薬草料理

6月定例会概要	2
意見書	3
一般質問	4～8
委員会Q＆A	9～10
常任委員会報告	11
討論・各種委員等としての活動	12

■発行／飛騨市議会　■編集／広報広聴特別委員会

■〒509-4292　岐阜県飛騨市古川町本町2-22　TEL（0577）73-7467　FAX（0577）73-0080　■ホームページ http://www.city.hida.gifu.jp

１７日間の幕を閉じる

開会６月９日～閉会６月２５日

本定例会において、報告案件8件、人事案件5件、条例案件7件、予算案件10件、字区域の変更など6件が上程され、原案通り可決しました。その他、請願1件、意見書2件を採択することに決しました。

また、一般質問には9人が登壇し市政を質しました。

本会議に提出された、報告・人事・条例案件等の概要は次のとおりです。

報告

○一般会計繰越明許費計算書

○簡易水道事業特別会計繰越明許費計算書

○公共下水道事業特別会計繰越明許費計算書

○損害賠償の額の決定

○飛騨市土地開発公社の経営状況等報告

○㈱ねっとかわいの決算報告

○㈱飛騨まんが王国の決算報告

○㈱季古里の決算報告

季古里

人事

○人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

・5名の方は適任であるとの結果を市長に伝える

中村　勝之　古川町
水川　治一　河合町
若田　靜壽　宮川町
服部　宗純　神岡町
森本　晴男　古川町

条例

○飛騨市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

・各種非常勤の特別職職員の整理等に伴う改正

○飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

・大規模災害からの復興に関する法律の施行に伴う改正

○飛騨市ふるさとエントランス施設条例の一部を改正する条例

・当施設を指定管理施設とすることができる規定を設けること等に伴う改正

○飛騨市税条例等の一部を改正する条例

・地方税法の改正に伴う改正

○飛騨市火災予防条例の一部を改正する条例

・消防法施行令の一部改正に伴う改正

○飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例

・公民館施設等の使用料見直し等に伴う改正

○飛騨市保育所条例の一部を改正する条例

・河合保育園の新設に伴う改正

新河合保育園舎

その他

○飛騨市指定金融機関の指定の変更

・飛騨市の公金の収納及び支払の事務を取り扱う金融機関の指定変更

㈱十六銀行
←
高山信用金庫

○字区域の変更

・地籍調査の完了による

河合町有家Ⅲ地区
宮川町打保Ⅸ地区
神岡町吉田Ⅳ地区

○市道路線の廃止

・高田線
・太江２号線
・太江９号線

○市道路線の認定

・太江41号線
・高田線
・太江２号線
・太江９号線

井上市長反対表明

今定例会の一般質問において、数河地区に建設が計画されている産業廃棄物処理施設に対して、計画地は急峻な地形で活断層に挟まれていることや地震等が発生した場合の地域住民に与える影響を考え、計画には反対し近日中に事業者に計画の取り下げを申し入れると答えた。

反対のぼり旗

県へ意見書を提出

産廃処分場の建設を認めないよう要望

意見書を読み上げる菅沼議長

数河地区における産業廃棄物最終処分場建設計画について、現在事業者から申請書が県へ提出され、審査中であります。

全市的に大きな問題となっており、議会では3月定例会において、この計画に反対の決議を賛成多数で可決し、事業者に提出しました。更に今議会において、県に対し許可を与えることのないよう求める意見書を全会一致で可決し、7月1日、正副議長、総務・産業両常任委員長および議会運営委員長の5名で岐阜県庁へ出向き、提出いたしました。

当日は宗宮生活環境部長、新田次長、長谷川課長に対応いただき、地域の思い、市民の思い、議会としての考えを伝えさせていただき、強く要望いたしました。

事業者は法律に基づき事業計画を申請し、県はそれを粛々と審査する立場であることは理解しています。しかし、計画地の南北に活断層があることや、土砂災害警戒区域および土砂災害レッドゾーンに挟まれていること、更に地形が急峻であり、何よりもこの計画地は最上流部に位置しています。豪雨災害等が発生した場合、下流には多くの飲料水等の給水区域があり、農業用水も含め水環境への影響について、大きな不安を抱かずにはいられません。

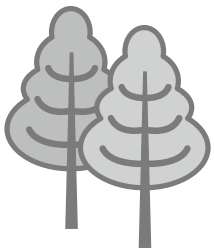

数河地区の産業廃棄物最終処分場の設置に反対する意見書

現在、飛騨市古川町数河字猪ケ森3170番1外において、すごうテック株式会社による産業廃棄物最終処分場（管理型）の設置計画があります。

この計画地は南北に活断層があること、土砂災害警戒区域及び土砂災害レッドゾーンに挟まれていること、また地形が急峻であること、さらには最上流部に位置していることから、地震や事故等により一旦不測の事態が生じた際には、浸出液の未処理水が流れ出すことなども予想され、下流給水区域の水環境への不安を抱かざるをえません。農業用水についても同様であります。

数河地区は一部県立自然公園にも指定され、豊かな自然環境を生かしたスポーツ合宿や行楽地、別荘地としても人気の高い地域です。また、畜産や高冷地野菜を栽培する農家等では農産物への風評被害をはじめ、産業活動に対しての心配もされます。また、観光面への影響、さらには今回計画の産業廃棄物最終処分場がもたらす自然環境や市民の健康、生活への影響も懸念されます。

地元数河地区のみならず、市内のすべての区長会や自治会および多くの団体（17団体、県外の富山漁業協同組合を含む）も反対を表明し、建設阻止に向けての大きな運動へと発展しています。

飛騨市は、「市民が いつまでも 安心して暮らせるまちづくり」を将来像としています。

100年先においても豊かな自然を生かした営みが継続でき、安全安心な郷土を子々孫々につないでいくことが現代の私たちに課せられた責務であり、現在においても合意形成がなされていない今回の設置計画に反対するものであります。

よって、岐阜県におかれては、本設置計画に許可を与えることのないよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成26年6月25日

岐阜県飛騨市議会

岐阜県知事　古　田　　肇　殿

問 産業廃棄物処理施設について

答 最終処分場建設計画に反対する

谷口 充希子 議員

問 数河地区に計画されている産業廃棄物処理施設は多くの住民が反対をされている。

①全員協議会の説明と合わせて市長の考えを伺う。②事業者が崩落の危険性や地震の対策を示す責任があるが十分でないと市が判断した時、どの様な対応をとるのか。③管理型の処理場はいつまで管理する義務があるのか、また誰が管理し誰が監視していくのか伺う。

◆市長

答 ①②崩落の危険性や推定活断層に挟まれた地域であること等を考える

と長期間にわたり安定的な現状維持が困難であると判断せざるを得ないので建設に反対する。近日中に事業者に事業計画の取り下げを申し入れる。

③「終了」「閉鎖」「廃止」の順序を経て、指定区域になる。この期間は様々だが、事業者は適正な維持管理を要する。一連の監督責任は岐阜県にあり、指定区域で最悪の事態になった場合は県が代執行する。

問 マイマイガ対策について

答 全国的に決定的な対策が見つかっていない

問 大量発生しているマイマイガに対しＬＥＤ化の補正予算計上がなされていますが、市民は困惑と不安を抱えていますのでその対策を伺う。

①薬剤の適正と市民への情報提供は。②各区で一斉駆除した際の薬剤助成はできないか。③農作物への被害実態調査はされているか。④昨年夏祭りが中止になったが今後の対策は。⑤人体に対する健康被害は。

◆柏木環境水道部長

答 先例地でも決定的な駆除方法等がない。①農薬散布した場合のリスクを考え、農薬以外の物理的防除を優先して行う。②農薬での消毒を各区には呼びかけない、助成制度は物理的除去を中心に、農薬についても慎重に検討したい。③リンゴの幼木に食害があったがその後順調に生育している。収穫に影響しそうな食害報告はない。④ナイター施設を使用するスポーツは開催時期をずらし、夏祭りは主催者の判断に委ねる。⑤毛虫に触れてのかゆみや発疹の報告があった。今後、羽の粉で軽い炎症が起きる場合もあるようだ。

問 中野地区酪農団地の公害対策について

答 堆肥の早期搬出や雨天時における道路への雨水等の流出防止対策を指導する

中嶋　国則 議員

問 ①牛糞尿の早期搬出の実施を。②雨天時に道路に流出する糞尿の防止対策を。③行政として定期的な臭気検査を。

◆市長

◆藤井農林部長

答 ①堆肥量を減らすことが悪臭対策となるので、吉城コンポへの搬出のほかに、万波牧場や月ヶ瀬草地への搬出を検討する。②敷地境界にゴム板で雨水等の流出防止を再度設置するよう指導する。③悪臭物質濃度が基準以下のため臭気検査をとりやめた。

問 観光客受入体制の充実について

答 外国人おもてなし講座の開催やガイドマップの作成、英語対応業務の委託を図る

問 ①古川観光エリアの観光客受入について課題と対応は。②新たなガイドマップの作成を。③ひだ古川夢ふるさと案内人会への支援を

◆水上企画商工観光部長

答 ①駅前案内所や匠文化館での案内強化等を図る。外国人おもてなし講座の開催など英語圏の対応の環境整備を図る。②古川の雰囲気を伝える「古川散策ガイドマップ」の更新を検討する。③長年に渡って古川市内を訪れる観光客に、歴史や文化、町並み景観などの良さをＰＲしていただき感謝している。今後もできることについては支援していきたい。

問 林業振興について

答 飛騨市森林審議会の組織強化と森林整備を進めるため、団地の集約化を図る

問 ①飛騨市内で生産される木材の生産量は。②木材の消費拡大に繋がる政策は。③森林整備計画を進めるうえでの具体的対策は。

◆藤井農林部長

答 ①市内の伐採量は不明だが、飛騨市木材関連の６事業者の25年度原木出荷量は、４５，９００㎥である。②規模は小さいが、木質燃料ストーブ導入の補助制度を実施している。県産材利用の施設整備や、「木育」といったソフト面の推進も図っている。③来年度の森林整備計画の策定に向けて、市森林審議会の組織強化や、集約化推進のための組織を立ち上げる。

問 小中一貫教育についての考え方は

後藤　和正 議員

答 「飛騨市の子どもにとって」で考えていく

問 文科省は市町村の判断で小中一貫校を設置できる制度の導入に向け、現行は小中6・3制であるが、義務教育期間を4・3・2制や5・4制など自治体独自のやり方で弾力的に運用し、地域事情に合ったカリキュラム編成が可能になるよう学校教育法の改正を検討している。教育長に小中一貫教育、義務教育期間9年間についての考えを伺う。

◆山本教育長

答 同一施設内で9年間のカリキュラムを実施する「施設一体型」は、学校の立地条件などから難しい。カリキュラムだけを実施する「分離型」の導入は飛騨市の児童生徒にとってどうなのか、もちろん条件整備はかなり必要になるが、研究の余地がある。9年間の6・3制の改正は「子どもにどんな力を付けるか」を明確にした上で判断することが重要である。今後、国や県の動向と教育界全体の風向きを注視しながら「飛騨市の子どもにとって」で考えていく。

問 英語教育改革に対する本市の見解は

答 人材配置と小学校の教科化による中高の教育内容の見直しが必要と考える

問 英語教育開始時期を引き下げる英語教育改革により、小学校から高校までコミュニケーション能力を前面に出した指導に改めることになる。そこで本市の今後の英語指導に対する見解を伺う。

◆山本教育長

答 文科省は、グローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、小学校における英語教育の拡充強化、中・高等学校における英語教育の高度化など、小中高を通じた英語教育全体の抜本的充実を図ることを示した。この導入にあたって、21年度神岡小が文科省指定研究実践校として「外国語活動における教材の効果的な活用及び評価の在り方等に関する実践研究」を研究主題に公表会を行い、その実践をもとに現在も市内小学校では外国語活動を通じてコミュニケーション能力の素地を育てている。

また、本年度、市内小学校教員1名を文科省主管の英語教育推進リーダー中央研修に派遣し、研修成果を市内小学校教員に還元する。いずれにしても人材配置と小学校の教科化による中高の教育内容の見直しが必要であると考える。

問 旧神岡鉄道の活用は

森下　真次 議員

答 前向きに取り組む

問 レールマウンテンバイク渓谷コース整備事業が市の活性に大きく寄与することを期待し、質問する。

①追加調査は必要では②神岡町市街地への利用者誘導計画は③他の観光との組み合わせはいかに④宿泊者の増加に向けての対応策は

◆水上企画商工観光部長

答 ①昨年の船津地内での国道への落石等、自然災害の脅威を目のあたりにしており、追加調査の必要性を判断すべく、近日中に専門家の判断を仰ぎたい。②NPO法人や観光協会等と連携し「渓谷コース」が市の観光資源の中で高い付加価値を持つような商品として発展するよう努めていきたいと考えている。③利用者がレールマウンテンバイク以外の観光をどのように楽しんでいるかといった調査はおこなっていない。④飛騨市全体の中での観光資源との組み合わせパッケージ旅行商品を造成し、全体での宿泊客の増加を目指したい。

問 市が管理する財産の取り扱いの方向は

答 公平性を確保し効率的に行う

問 市が支払うまたは徴収する借地料、使用料等は、合併前の町村のそれぞれの事情により、単価が決定され、現在に引き継いでいるものもある。合併11年目を迎え、合併後の方針に従い統一されていくべきものと考える。

◆白川副市長

答 条例・要綱・内規等を遵守し、借地のうち必要な土地は購入を原則とする、市が貸与している土地・建物は売却するまたは貸付料を見直す等と分類した。

また、行政・普通財産の貸し付けに当たっては条例等に則り進める。

問 数河地内の産廃処理施設建設の憂慮される問題について

答 生活環境上の影響について厳正に対応することが基本

籠山 恵美子 議員

問 ㈱すごうテックの産廃の埋め立て面積は、県の環境アセス条例18項目の調査義務が伴う5ヘクタール以下のため、より軽微な廃掃法によるわずか5項目の調査義務となり、市民の不安はさらに増幅している。市は県とどのような協議や確認をしているのか。

また、県のいう「関係住民」は、飛騨市のような山間地特有の地形ではごくわずか。計画地域の実態に合った審査が行われるよう、県に改善を申し入れるべきである。

◆柏木環境水道部長

答 計画地の状況では、実質的に環境アセス条例調査とあまり差がないと考えられ、廃棄物処理法上の騒音、振動、悪臭、水質・地下水に係る事項を徹底的に調査してもらうことが重要である。

関係住民の範囲は、生活環境に影響する観点から決定されており、山間部か都市部かより、個々の場所の条件の違いによる差異のほうが大きい。補足する仕組みもある。条例の基準を覆すには客観的理由が必要であり、慎重に検討したい。

問 旧神岡鉄道の利活用について政策転換したのか、全市民に説明せよ

答 再開しない方針は変わらず。実績と観光振興を評価し、行政も必要な対策をしっかりやる

問 安全性、実態などの調査結果を議会にあきらかにせずに、市は今回の補正予算で1億8千万円余の改修費用をつけた。議会での議論も踏まず、来秋の走行を発表した市長の本末転倒なやりかたに、疑念沸騰である。

これはRMTB事業の実績を評価することとは別次元で、安全確保や責任配分など、疑問山積なままなのである。まず、市長は政策転換したのか確認したい。その上で根本的な考えを市民に説明願いたい。

◆市長

答 旧神岡鉄道の利活用については、当初より鉄道再開はしないという方針を掲げており、現在もその姿勢は崩していない。

NPO法人によるRMTB事業が実績を積み重ねられ、市の観光振興に大きく寄与するまでに成長したことを受け、行政も必要な経費負担をしてきた。施設は市の財産。管理責任など必要な対策はしっかりやり市の観光振興を図りたいが、最終的に安全が担保されないと判断すれば事業化を取りやめる可能性もある。

問 市長直轄の部署を設けて人口減少対策に力点を

答 早期にできる対策は9月補正で対応する

葛谷 寛徳 議員

問 日本創成会議が、25年後の「消滅可能性都市」を発表。その中に飛騨市が含まれている。

人口減少対策は市の最重要課題。市長直轄の部署を設けて対応すべきではないか。

◆水上企画商工観光部長

答 5月末に部長級の飛騨市地域活性化連携本部会議において、人口減少を協議するよう指示した。

現在各部で具体的施策を検討しており、7月に2回目の会議を開く。会議を重ねる中で、あらゆる分野の総合的な対策が進められると考えているが、対策は早いほど効果があり、できるものから順次予算化していきたい。早ければ9月補正でも対応したい。長いスパンの必要な施策については、第2次総合計画に盛り込み、しっかりと取り組んでいきたい。

問 先端科学都市構想の実現に向けて早期の推進協議会の設置を

答 岐阜県とも連携し、早期に対応する。市道跡津川線のルート変更は考えていない

問 市内の関連団体や住民などとも連携し、推進協議の設置等、早期に対応する必要がある。

6年間もの間、地権者の承認が得られていないこのような状態が続くようであれば、一部ルートの変更が考えられないか。

◆水上企画商工観光部長

答 各研究機関との調整が必要。県に構想の内容を認識してもらい、支援してもらうことも必要であり、近々に説明に行きたい。

市道跡津川線坑口の用地に係る地権者は、事業に反対されているのではない。県と連携して、引き続き用地交渉を進め、早期の用地取得を目指し、ルート変更は考えていない。

問 レールマウンテンバイク渓谷コース整備事業今後の対応は

答 安全性が確認できれば供用実現に向け対応する

問 運行路線延伸に対する今後の市の対応は。

◆水上企画商工観光部長

答 計画ルート上の安全対策については、近く専門家に現地入りしてもらい、必要があれば、追加の調査を実施する。その状況によって、予算の執行を検討することとなるが、現段階では、渓谷コースの供用実現に向けて必要な対応を行う。

問 水道使用料などの収納状況は

答 滞納者の一掃に努力する

前川　文博 議員

問 今後簡易水道事業と上水道事業が1本化される。今後は滞納整理の強化をすると説明があった。長期間の滞納者もいると聞くが、収納率はどのようになっているのか？

◆柏木環境水道部長

答 平成25年度決算見込みは、水道収納率は93・37％。上水道の4月収入を考慮すると99・69％。悪質な滞納者には給水停止予告や給水停止等を行い、現在給水停止中は12件。下水道は滞納処分ができるので平成25年度は給与や預金の差し押さえが11件ある。

問 教育行政の基本的な考えは（土曜授業・部活動・要望や苦情）

答 現時点では土曜授業実施の考えはない

問 ①土曜授業推進の動きが広がっている。飛騨市も保護者アンケートを実施したが、その結果と今後の方向性はどのように考えるか？②生徒数の減少により今後中学校の部活動の数を維持していくのが困難になると予想される。平成20年には文部科学省から部活動は学校教育の一部との見解もされている。今後重要な課題になるがどう考えるのか？③保護者からの要望や苦情についての対応はどうなっているのか。

先般学校行事（ＰＴＡ行事？）を一部の保護者の意見で日程を変更したと聞いた。このように変更した事実はあるのか？

◆山本教育長

答 ①アンケート結果で「学校で授業を受けさせたい」は4割。学校週五日制が定着している今「市の児童生徒につけなければならない力は何か」「その力をつけるためには土曜授業の導入が必要なのか」を基本に、もう少し長期展望の中で考えていく。②部活動数は学校の規模や環境（生徒数・教員数・施設設備）をふまえて学校が総合的に判断するもので、生徒数が減少しても、方針に変わりはない。尚、種目によっては、県中体連規約に則り、他校と合同チームを編成しての試合出場が認められている。③学校行事やＰＴＡ行事の期日変更に伴うような苦情は、これまで一度もない。仮にあったとしても教育委員会が関与することではない。児童生徒によくない影響を与えるような行事内容に関わることであれば迅速に対応する。

問 行政財産の目的外使用に係る使用料の見直しについて

答 公平性を確保する観点より、見直しを図ったもの

洞口　和彦 議員

問 行政財産の使用を許可されている団体には町づくりや観光振興に取り組まれ、行政の補佐的な活動をされている所がある。これらの団体には一定の配慮が必要と考える。今回の改正が地域活動にどのように影響するのか。見直しの趣旨と運用について伺う。

①使用料等徴収事務取扱要領の変更の経緯と内容は。②具体的に使用料金はどうなったのか。③使用者との対話は。また改正で影響と問題点は。

◆白川副市長

答 ①類似団体において使用料算定や減免の取り扱いや算定について異なっていたものが見受けられたので、これらの解消に取り組んだもの。②団体等に不利益をもたらす可能性があり公表を控える。改正により３１００円が１３５万８千円となる所もある。③地域への影響や調整作業の進捗を検討し４月より着手。影響は一つ一つ解決していく手法で。使用料減免の積極的な活用は好ましくない。等があるのも事実なので、そうした意見も把握した上で、法令上の手続きに則り、できうる限りの対応をきちんとしていきたい。③県へ提出した意見書には、様々な懸念について「問題ない」という合理的根拠を詳細、かつ明快に示していただくことが必要と記載している。市長は既に反対表明し、業者に申請計画の取りやめを求めると意思表明している。

問 産業廃棄物処理場施設の計画への取り組みについて

答 住民の意見を把握し、法令上の手続きに対応したい

問 条例改正により計画阻止の取り組みは難しくなっている。貴重な財産、自然を守るために行政・市民が一体となった取り組みが必要。市長の考えや今後の取り組みを伺う。

①計画反対への市民の取り組みへの拡大について②施工業者すごうテック、許可する岐阜県への対応は③今後の飛騨市の対応と取り組みは。

◆柏木環境水道部長

答 ①②判例では、県知事は、申請に係る産業廃棄物処理施設が技術上の基準に適合し、災害防止のための計画が定められているという要件に適合していれば、必ず許可しなければならないものとすることが相当、と述べている。しかし、住民の皆様の不安

高原　邦子 議員

問　初期消火に対する認識は？

答　初期消火ができるのは天井に火が回るまでが限度、後は安全な場所へ避難する

問　都会では消防車も入らない所は、女性も高齢者も参加して消火訓練をしている。初期消火に対する考え方と対処法を問う。

答　◆沢之向消防長　市内では通報から消防車到着に山之村50分、天生地区30分かかる。消火栓からの消火は安全面や二次災害予防の観点から、男性が行うのが適切である。

消火栓のない地域は定期的に道・水路調査を実施し、取得可能な水利把握に努めている。地域住民による初期消火活動は自身の身の安全が保障されてのことである。

問　ICT教育の推進はどのように考えているのか

答　ICT教育の整備と推進に努力していく

問　総務省はICT成長戦略推進会議を開催し、あらゆる分野でのICT利活用を勧めている。ICT教育に関しての情報も提供している。ICT教育推進をどのようにとらえ、その不安要素は何なのか、教職員の心意気とICT技術力はどのようなものなのか。

答　◆山本教育長　最も重要なのは教職員のICT活用指導力であるが、24年度より向上しており、指導力向上研修を予定して更なる向上に取り組んでいる。

問　企画・管理・活用を一体化して効率化をはかるFM推進課を創設しては？

答　全庁的な取組体制で対応しFM課なる専門組織は設置しない

問　3月議会での附帯決議に誤解があるようだ。「市の所有する財産の経営をしっかりやってほしい」というものであり、ファシリティマネジメント（FM）の導入を勧めたい。現在のように外注に出し個々に戦略をたてるより、所管を越えて縦横無尽に職員を機能させる方がよいのでは。

答　◆白川副市長　附帯決議に対して洞口議員は責任放棄の、高原議員は言い訳のような質問をしている。

職員の情報共有は重要であり、部長会議・政策調整会議・地域活性化連携本部会議など既存の機能を活かし連携した体制で進める。

6月定例会の提出議案等における各議員の賛否一覧

※これ以外の案件等は全会一致で可決等されています。

議案名等＼議員名			前川文博	中嶋国則	田中清安	洞口和彦	野村勝憲	後藤和正	福田武彦	菅沼明彦	内海良郎	森下真次	高原邦子	谷口充希子	天木幸男	葛谷寛徳	山下博文	池田寛一	籠山恵美子
議案第62号　飛騨市税条例等の一部を改正する条例について	原案可決	15：1	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	×

※○は賛成、×は反対
※議長は裁決に加わりません。但し可否同数の場合は議長裁決となります。

議会の傍聴にお越しください

９月定例会の予定

９月　８日（月）　本会議（開会、提案説明）
　　17日（水）　本会議（一般質問１日目）
　　18日（木）　本会議（一般質問２日目）
　　19日（金）　本会議（一般質問３日目）
　　22日（月）　常任委員会
　　24日（水）　予算特別委員会
　　25日（木）　決算特別委員会１日目
　　26日（金）　決算特別委員会２日目
　　29日（月）　決算特別委員会３日目
10月　１日（水）　本会議（委員長報告、質疑、討論、採決、閉会）

※日程は変更される場合があります。

Q&A

委員会の審議内容

常任委員会、予算特別委員会に付託された案件の審議内容の一部をQ&Aにて掲載します。

総務常任委員会

◆議案第61号 飛騨市ふるさとエントランス施設条例の一部を改正する条例について

Q 指定管理施設とすることができるとしたのはなぜか。

A 現在、市が管理しているが、トイレ、待合室等の清掃を全て委託しており、できることなら指定管理で行いたい。

◆議案第62号 飛騨市税条例等の一部を改正する条例について

Q 改正による、自動車税の影響額はどれくらいか。

A 25、26年度当初賦課課税の中で、2輪では約220万円の増加。4輪では、最近の登録台数を参考に、1年間に100台登録されたとすると30万円程度の増加になると思われる。

◆議案第64号 飛騨市火災予防条例の一部を改正する条例について

Q 指定催しの計画書の届出等が14日前とあるが施行日から14日の間に行われる催し物については適応しないとされるのか。

A 現在、このような催し物についても国の通知により、条例改正後と同等の立ち入り検査を実施して消火器の設置指導等を行っている。

Q 町内で行う縁日等は対象となるのか。

A 友人、親戚等でバーベキューをする場合は多数の者が出入りする催し物からは外れ該当しない。

Q 具体的に飛騨市ではどの様なものが該当するのか。

A 大規模な催し物の範疇に入ると思われるものは、露天商100店舗以上の古川祭のみと考えている。

灯りがともる屋台

◆議案第65号 飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例について

Q 早朝、午前、午後、1日、夜間と区分されているが12時から13時まではどこの区分になるのか。

A 午前午後というような大きな捉え方をしておりグレーゾーンではあるが午後の範囲でのカウントと考えている。

Q 使用区分を時間単位にする等の使用はできないのか。

A 現在そのような要望は受けていないが、これから利用される方のご意見を伺いながら今後の検討課題としたい。

総合会館のお知らせ板

産業常任委員会

◆議案第66号～68号 字区域の変更について

Q 字区域の変更によって字名の消失はあるのか。

A 当該区域にはない。

Q 境界伐開は地元で出役して行っていたが現在は。

A 地元の役員、組の方が直接行う場合と、森林組合等業者に委託される場合がある。

Q 境界に詳しい人が減少。今後の問題点は。

A 杭打ちを先行して行えないか検討。

Q 予算は順調についているのか。

A 4月の当初予算では7割ほどの予算。

◆議案第69号 市道路線の廃止について
◆議案第70号 市道路線の認定について

Q 除雪体制に影響は出るのか。

A 認定路線は除雪対象ではない区間で問題ない。

太江バイパス

予算特別委員会
26年度補正予算審議

総務部

Q バス運行委託料の詳細は。

A 冬期間中の猪谷～神岡間における研究者の交通手段確保のため。

Q 運行方法と1日何本運行か。

A 業者委託、猪谷19時40分発神岡20時12分着の1本。

ふれあいバス

Q 飛騨市公共交通会議。諸事情で平成27年10月1日まで延期となった理由は。

A 市民説明会などを行うと早くできないので遅れた。

Q 増額分は何に使うのか。

A 業者打ち合わせ。公共交通会議資料作成、市民説明会資料作成など。

企画商工観光部

Q 鉄道対策費。市民説明は。

A 市内の経済対策に結び付けてほしい。運行開始は早くて平成27年秋以降。基金は最終段階で必要なものであり使えない。合併特例債が使えるので決断した。

Q Ｗｅｂサイトを利用したプロモーション活動、会社はどこか。

A リクルートリサーチセンター。

Q 費用対効果はどのようにみているのか。

A 効果は把握していない。費用は絞っている。

環境水道部

Q マイマイガ対策について。

A 公共施設の照明施設に飛来するマイマイガの捕獲。7月11日から8月31日まで夜間照明の使用を禁止。各団体には周知済み。7月半ばより飛来するので、発生状況や捕獲方法等、無線放送、ケーブルテレビ、広報等で周知。駆除等試験的に実施する方向で検討。

農林部

Q スカイドーム産直市場の販売者数は。

A 50戸の利用がある。

Q 宮川町森安地内、保安林作業路、延長と事業内容は。

A 延長１２００ｍの内６００ｍ。事業内容は間伐と除伐。

Q 農地・水保全管理支払交付金と多面的機能支払交付金の変更内容は。

A ①多面的機能支払と中山間直接支払と環境保全型農業直接支払で日本型直接支払制度を創設。②共同活動支援交付金が農地維持支払交付金、向上活動支援交付金が資源向上交付金に。③交付金支払ルートが県地域協議会ルートに一本化。④交付単価の変更。

Q 今まで事務的に複雑との声があったが、変更手続と報告は。

A 新しい制度への変更は、簡略化し用紙一枚で継続。活動報告は従来どおり。

Q 米の生産調整は。

A 飛騨全体で7・73ha余裕があり、飛騨市では13・6haの余裕がある。

Q 早めに無理のない調整を呼びかけたら。

A 前年度を基本に調整をお願いし、無理のないよう指導し、6月に調整している。

Q ナラの木の倒木や枯れ木による道路への影響や処分は。

A 国道は国、県に管理を、ＪＲにも線路付近の管理をお願いしている。市道については早急に危険箇所より管理をしている。

基盤整備部

Q 釜崎・朝浦線、国の補助金削減で完成までの影響は。

A 社会資本整備総合交付金の減額により、有利な交付金の利用や市の全体的な予算のバランスを考えて遅れのないように進めていく。

教育委員会

Q マイマイガ対策で夜間照明の使用禁止。教育関係施設での対策は。

A 夜間屋外での活動は自粛していただく。

Q 古川まつり屋台修理の要望は。

A 要望の都度、話し合いを行い予算を計上している。

Q 岐阜県地歌舞伎保存振興協議会とは。

A 歌舞伎の文化を次世代に受け継ぎ県民文化の向上に努めている団体で12の市町が参加している。今回瑞浪市での開催は22回目、出場する市は可児市、飛騨市、瑞浪市で各5万円負担。

河合町のむら芝居

Q 神岡公民館の自動防煙防火設備の概要と状況は。

A 防火シャッター16台、キャッチロック10か所、ダンパー30基の改修。今回の改修で防火対策は万全となる。

委員会報告

総務常任委員会

委員長　葛谷寛徳

管内視察調査報告

7月2日に管内視察調査を行いました。今年度は現場の意見交換を重視し、視察先は6ヶ所としましたが、主なるものについて報告します。

◆ハートピア古川（乳幼児学級の見学）

親子を対象とした、親子のふれあいや、親同士の交流、子育て学習会が行なわれていました。親子が気軽に遊んだり、子育ての悩み相談や気になること相談なども行なわれており、子育てに関する情報提供、遊び場の提供など、大変充実している拠点となっています。参加されている皆さんの笑顔が絶えない、親子の姿が印象的でした。そのためかより一層室内が明るく感じました。

◆古川中学校、神岡中学校（スーパー少人数指導授業参観）

確かな学力をつける特色ある学校づくりをめざし、学力向上プロジェクト「スーパー少人数指導事業」が導入されましたが、対象とされている数学、英語の授業を初めて参観しました。

市独自に雇用した、数学、英語の免許を保有している退職教員等を古川中、神岡中に配置して、基礎学力の定着を目的とした県の習熟度別少人数指導の拡充と、より発展的で高等な数学、英語を学習する習熟度別少人数指導コース一集団を3コースに分けて指導されています。生徒一人一人の学力の定着度や伸びをもとに、単元毎等に習得コース、活用コース、発展コースの3コースを選択しています。

退職された先生方は、ベテランでもありよりわかりやすく、伸び伸びと生徒に指導されているように感じました。既習事項を再確認もでき、又より高度で専門的な内容に取り組むこともできるため、生徒一人一人の学力に対応できる「スーパー少人数指導事業」の確かな可能性を感じました。

全体として、意欲のある生徒は、さらなる学習の向上を目指しており、つまずきのある生徒は、丁寧な指導により少しずつ解消されているとのことでした。

◆河合保育園ほか

市有財産であるふれあいグランドや起し太鼓会館を視察。

産業常任委員会

委員長　後藤和正

管内視察調査報告

6月30日に管内10か所の視察調査を行いました。今年度の委員会の政策課題として里山整備事業及び獣害対策をテーマにしました。また、空き家廃屋対策については、昨年に引き続き調査研究をしていくことに決めました。そのテーマの基に、地域獣害防止対策の防獣柵設置状況を視察するため、鳥獣被害対策事業において地域で自力施工されている神岡町伏方と古川町太江を見学しました。

伏方地区は、平成25年度にワイヤメッシュ柵を資材に対する国の補助（10分の10）にて、地域を囲む2・8㎞設置されました。補助対象事業費は約2７０万円で1ｍ当り約９７０円でした。施工手間は、延べ４日間、出役１１０人を４組に分けての自力施工で行われました。

太江区は、平成23年度にワイヤメッシュ３３６３ｍ、金網柵２３９７ｍ、電気柵１５１４ｍの3種類を設置されました。こちらも自力施工で19日間延べ４５０人が出役され、資材に対しての補助対象事業費は、１０７０万円でした。どちらも設置後14年間の経過報告の義務があります。

そのほか、神岡振興事務所にて山田防災ダム観測機の新システム、神岡町麻生野橋工事の進捗状況、レールマウンテンバイク「渓谷コース」、東京大学宇宙線研究所、国道３６０号仮称宮川３号トンネル工事、和牛の放牧「舌刈り大作戦」、2か所の廃屋状況を視察しました。

討論

発議第62号 飛騨市税条例等の一部を改正する条例について

反対討論

籠山　恵美子

まず市民税関係の改正に反対である。

地方法人税を創設し、それを国が徴収するものだが、その4・4％の税源は、従来の市民税から2．6％、県民税から1・8％を取って確保する。

何のことはない、地方自治体の自主財源を奪い国税化し、今後の地方交付税の財源にするものだ。これは弱小自治体いじめの改正案であり、市独自の財源を国のヒモつき化する改正に誰が賛成できよう。軽自動車税の大幅引き上げの改正にも反対である。地方の住民にとって、軽自動車や原付バイク、耕耘機の税金が上がるのは死活問題に等しい。弱いものからばかり税金を取るこのような改悪案をなぜ市は、国に無批判に出してくるのか。これらは市町村税なのだから、市は引き上げをしない決断ができるのだ。そしてもっと国に意見を言うべきである。

市民生活を守る市政を望む。

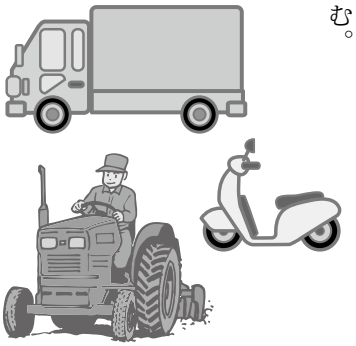

賛成討論

中嶋　国則

今回の改正は、地方法人税の創設に伴い、法人市民税法人割の税率改正を行うものである。

法人市民税・県民税を4・4％下げて、地方法人税として国が創設・賦課し、地方交付税の原資に充てるものである。軽自動車税の引上げについては、軽自動車の重量や価格では、小型乗用車を大きく上回る車種もあるが、税額は、小型車に比較して低額になっている。軽自動車1台で小型乗用車が2台買える位の豪華な車もある。税額を比較すると、自家用小型乗用車は、29500円、豪華な軽自動車が7200円であり、小型車の4分の1の安さである。小型自動車との税負担の格差は、縮小されるべきという考え方を踏まえ、今回の軽自動車税引上げについては、必要な措置と考える。

また、重課税については、環境に負荷を与えないよう、CO2を減らしグリーン化を進める観点から、新しく創設されたものであり、新車購入から平成28年度以降において14年経過する車に課税するものである。いずれの税収も飛騨市にとって貴重な自主財源であり、一般財源化し、広く有効に使うべきである。なお、その他の改正内容についても、納税者の課税特例の延長など優遇措置として必要なものであり、賛成する。

各種委員等としての活動

決算審査

7月10日から30日にかけて飛騨市の平成25年度会計の決算審査が実施されました。

議会では天木幸男議員が監査委員として出席しました。

古川国府給食センター利用組合議会

7月17日、古川国府給食センター利用組合臨時議会が開催され、監査委員の選任と指定金融機関の指定が議決されました。

当議会から、内海良郎議員、谷口充希子議員、森下真次議員が当センター議員として出席しました。

飛騨農業共済事務組合議会

7月30日、高山市において飛騨農業共済事務組合臨時議会が開催され、上程された議案が可決されました。

菅沼明彦議長、中嶋国則議員の2名が、市議会から農業共済議会の議員として出席しています。

編集後記

いま、市内の山を見渡すと、枯れてしまった哀れなナラ、そして葉を食べられてしまったサクラ・ケヤキ等、裸同然に近い樹木が目につく。

ナラの木はここ数年、カシノナガキクイムシの大発生により枯死させられた。

また、マイマイガが異常発生したため、毛虫が糸を操り巧みに風に乗り、市内の各地に落下傘で降りるごとく、散らばり、手当たり次第、木の葉を食い尽くした。

飛騨市は93％が山林であり、多くの悲惨な山を見ると寂しさを感じる。

これらの異常な状況は、地球温暖化によっておこるのか、はたまた他の原因で起きるのかは定かでない。

いずれにしても、飛騨市が大いに誇ることができる自然を次代に引き継ぐことは、私たちに課せられた責務である。そのために何をすべきか、自分のやっていることは本当にいいのか、いま一度、考えてみたい。

（森下　真次）